

12月議会が12月2日に開会され、平成24年度の各会計決算認定が行われました。日本共産党は、一般会計、国民健康保険会計、後期高齢者医療会計の決算認定に反対しました。下水道事業会計、介護保険会計、公共用地先行取得事業会計の決算認定には、賛成しました。日本共産党以外の議員は、全ての決算認定に賛成しました。

一般会計の反対討論要旨は、次の通りです。

基金が43億円
福祉・教育・防災に使うべき

平成24年度一般会計決算は、実質収支が2億3800万円の黒字となり、積立基金は、1年間で9億2600万円積み増し、43億3800万円となりました。第2次財政健全化計画で、平成27年度に基金を15億円以上残す目標にたいして、はるかに多い基金の残高となっています。こうした財源を、最大限有効に活用すれば、今後の



新学校給食センターや、新ごみ処理施設の建設など、新たな事業への投資を含めても、第2次財政健全化計画で切り下げてきた市民生活に切実な事業を復活させ、福祉・教育・防災などをさらに充実させることは、十分可能です。

福祉の切り下げ
もどに戻せ

しかし、平成24年度の決算は、平成22年度からの第2次財政健全化計画にもとづく市民サービスの切捨てを引き継ぐ内容となっています。

福祉の分野では、ゆうゆうバスが、平成22年に3台から2台に減らされましたが、24年度は、年間の利用者数が、前年より約6000人も増加し、乗車できない積み残しが多く出ています。交野でも、高齢化が急激にすすむなかで、今後、ゆうゆうバスのニーズが高まることが予想されます。あらためて、高齢者・障害者の切実な外出支援策として、ゆうゆうバスの拡充を求めます。

また、生計援助資金は、平成22年度から、貸付の収入要件を生活保護基準の

2倍以下から1.5倍以下に狭め、5万円以上の貸付は連帯保証人を必要とするなど、要件を厳しくする改悪が行われましたが、必要な人が利用しにくく、平成24年度の貸付件数はわずか4件です。市民の生活が厳しくなるなか、貸付要件の緩和を強く求めます。

市役所の正規職員増員を

次に、市役所の職員数は、財政健全化計画にもとづき、平成22年度は527名、23年度は521名、24年度は519名と、減らされてきました。しかし、市はこの間、大阪府からの権限委譲で、多くの事務を受け入れており、職員の負担は限界です。市民参加の取り組みをさらにすすめる、大雨による浸水や土砂災害、地震など災害への対応と対策、高齢者へのきめ細かい

支援などをすすめていくためにも、正規職員の増員、体制強化を求めます。

子育て支援について

子育て・教育の分野では、24年度から、入院の医療費助成の小学校卒業までの拡充や、妊婦健診の公費負担の増額、ワクチン接種への補助増額、認可外保育所利用者への補助などが実施されたことは重要な前進であり、喜ばれます。

一方、23年度からの、就学援助制度の改悪で、持ち家世帯の認定基準が府下最低レベルに引き下げられ、利用しにくくなっていることや、24年度から給食食材への補助金が廃止されたことは、子育て支援に逆行するものです。

就学援助の認定基準の引き上げと、保育所の増設

などで待機児童を解消する抜本的な取り組み、通院の医療費助成の小学校卒業までの引き上げ、学校の少人数学級の拡充を求めます。

高齢者・障がい者・低所得者にあたたかい施策の充実を

いま、市民の所得の状況は厳しく、所得のある人のなかでも、所得200万円未満が約5割となっています。1人あたりの所得も年々減少しています。

この間、市として、様々な市民参加の取り組みを広げてきたことは重要ですが、一方で、低所得者や高齢者、障害者など、公的な支援を必要とする市民への支援については、充実の方向がみられません。

第2次財政健全化計画で切り下げてきた切実な市民サービスをともにとし、高齢者・障害者・低所得者にあたたかい施策の充実を求めて、反対の討論とします。